

「たとえば」の主題提示用法

佐藤 雄 一

0. はじめに

「主題－解説」という文構造を持つ日本語において、「主題」をどのように提示するかは多様である。「は」による主題提示が最も代表的なものではあるが、それ以外にも多くの主題提示の形式を有する。無助詞（格助詞を表示しない）形式で主題として提示したり、引用形式「って」を用いて主題提示を行なったりする。それぞれの形式が、特有の機能を発揮しながら共通して「主題提示」の用法を有している。

本稿では、引用形式の条件形である「たとえば」が持つ主題提示用法の特性について考察する。「たとえば」という形式は、引用の助詞「～と」に動詞「言う」の假定形が接続した形であり、最も基本的な用法としては以下のような例がある。¹

- 1) ハゲてきた上司の頭部を見て、「おやおや、ずいぶん薄くなりましたね」と言えば、上司は気分を害するだろう。(OB5X_00209)
- 2) 化学業界が「ノー」といっても、エンジニアリング会社が「イエス」と言えば、化学プラントの輸出ができるわけである。(LBa3_00018)

これらは、いずれも動詞「言う」が具体的な動作としての意味をもち、文法的な意味（モダリティ）としての「假定」を表している。

しかし、次の用例はどうであろう。

- 3) ハバナ産といえば、葉巻としては高級品である。(PB13_00659)
- 4) 明治期の芸者といえば、圧倒的なアイドルだ。(LBg3_00119)
- 5) ミュージカルの本場といえば、アメリカの“ブロードウェー”である。(OB6X_00113)

これらの用例では、「言う」は具体的な発話行為を表す動詞ではなくっており、「たとえば」形式全体で主題提示を表す「は」と同じような用いられ方をしていると考えられる。いずれも「は」に置き換えて表現することが可能であるし、3) 4) の用例は「は」にみられる措定の表現と対応し、5) の用例は「は」にみられる指定の表現に対応しているように考えられる。²

本稿では、「たとえば」の用法が、動詞の条件形から主題提示の用法までどのような広がりを持って用いられているのか、また、「たとえば」の主題提示用法は「は」や引用形式を用いた「って」、「という」とによる主題提示とはどのような類似点と相違点を持つのかを

明らかにし、日本語における主題提示用法の全体像を描き出すための足がかりとしたい。

1. 先行研究

1-1 藤田 (2000)

藤田 (2000) は、引用構文研究の中で、「たとえば」(という) の用法について述べている。「～というと/～たとえば」の引用部分(「～」の部分)が文的なものであるのか、語的なものであるかという観点と「といば/というと」が持つ機能を関連づけ、3つに分類している。

一つめは、引用内部が文相当のもので、この場合の「たとえば/というと」の機能は「文脈上(あるいは通念的に)その場面で問題となってくる疑問の事項を自覚的に取り上げ、以下にその説明を示そうとする話し手の姿勢を示すもの(p412)」であるとする。これを「自問自答的複文の前件形成」と呼び、次のような例を挙げている。

6) 数学者だから、計算がたいへんうまいかというと、けっしてそうではありません。³

7) 戦後の国語改革はどんな文明観によるかたとえば、非常に便利主義的な発想なんですね。

これらの例では、「というと」と「たとえば」は置換可能であり、この用法では両者は同義といえると述べている。そして、これらの用法における「いう」は動詞としての実質的な意味はほとんど失われ(「いう」に主語をたてることができないため)、全体でひとまとまりとなって前件と後件を結びつける接続助詞的複合助辞と見るのが適当であると述べている。

二つめは、引用内部が語形式のものあれば文形式のものあり、「恒時条件句を形成する」機能を有するものである。⁴

8) パソコンが使えるというと、事務所の部局ではひっぱりだこだ。(文形式の引用)

9) このごろは日曜というと雨が降る。(語形式の引用)

三つめは、引用内部が名詞句(あるいは陳述度の極めて低い句)で、基本的には「連想をひき出すキーワードを持ち出す」機能を有し、その働きの一部が「～ハ」の働きと重なっていると述べている。

10) 浮世絵風景画と言えば、だれでも北斎と広重の二人を思い出す。

11) 火の用心と言うと、ガスの元栓はしめたか?

12) 対話のむずかしさといえば、根本的にやりとりを効果的に適切に行なうことのむずかしさである。「ハ」との置き換え可能)

13) クリステヴァと言うと、翻訳がでたね。「ハ」との置き換え可能)

また、この用法においても「たとえば」と「というと」はほぼ同義とみなしている。

さらに、藤田 (2000) は、引用内部の形式(語か文か)とモダリティとの関わりについ

でも述べている。⁵

藤田(2000)の研究は引用構文の研究であり、主に引用内部の陳述度に着目した分析になっている。そのため引用部分以外の「たとえば」「という」との違いについてはそれほど詳細な分析は行なわれていない。「たとえば／という」との3つの機能については首肯できる部分もあるが、より詳細な分析が必要な点もある。

たとえば、「恒時条件句を形成する」機能は、実際に用例を検索してみると、非常に少ない。引用内部の形式という観点から分析すれば、文形式の引用と語形式の引用の両方を持つ機能として重要な位置づけになるだろうが、「たとえば／という」の用法全体の中では、周辺的な位置づけとならざるを得ないだろう。

1-2 日本語記述文法研究会

日本語記述文法研究会(2009)は、「たとえば」の用法について、次のように述べている。

「たとえば」類(「たとえば」「という」「といったら」)は、文脈に出て来たものを新たに主題として提示して主題から連想されることを述べたり、主題に当てはまる事物や人物を挙げたり、主題の特徴や本来的な属性や聞き手の理解を助ける説明を述べて、解説を行なう文において用いられる。(p247)

提示された用例を用いながらまとめると次のようになる。

①主題から連想されることを述べる

14) 沖縄旅行に人気が集まっているらしい。沖縄といえば、青い海やまぶしい陽光が思い浮かぶ。

15) A「昨日の飲み会に、鈴木と田中も来てたよ」

B「田中といえば、あいつ結婚するんだって？」

主題から連想される内容には「一般的にその主題や主要な属性や特徴であると思われるものもあれば、話し手の体験や個人的な発想もある(p248)」と述べている。

②主題に当てはまる事物や人物をあげる。

16) 江戸期を代表する俳人といえば、やはり松尾芭蕉でしょうか。

17) 今後有望な産業というと、コンピュータ産業だろう。

③主題の特徴や本来的な属性を述べる

18) 数年前「にがり」のブームが起きた。にがりというと、本来、豆腐を作るのに使われるものだが、その栄養価やダイエット効果が注目されたのだ。

19) あなたは蚊帳を使ったことがあるだろうか。蚊帳といえば、昔は夏の必需品だった。しかし現代ではめったに使われない。

さらに、主題を表す「といえば」類の周辺的な用法として、次の四つが挙げられている。

④話し手の評価を述べる。

20) 太平洋の魚の色彩の豊かさといったら、大西洋とは比べ物にならない。

⑤対比的に取り上げる。

21) 兄は本の虫で、暇さえあれば本に読みふけっている。弟はといえば、本など見向きもしないでスポーツに熱中している。

⑥提示した主題の意味や定義、指示内容を確認したり尋ねたりする。

22) A「この前のテスト、まあまあよかったよ」

B「まあまあよかったというと、何点ぐらい？」

⑦疑問節を提示し、その答えにあたる説明を後件に示す。

23) 雪国の人たちはみなスキーがうまいかといえば、そうとも限らない。

以上のように「といえば／という」の用法が網羅的に提示されている点は評価できる。これは、日本語記述文法研究会（2009）が「記述文法」を目的としているためであり、藤田（2000）とのアプローチの違いともなっている。しかし、それぞれの方法の関連性や「といえば／という」の類似表現の相違については、十分な分析がなされているとはいえない。

1-3 陳（2010）

陳（2010）は「といえば」に限定して分析を行なっている。「といえば」の用法を「非コピュラ文」と「コピュラ文」に大きく分けた上で、以下のように細分類を行なっている。

〈非コピュラ文〉

- ①連想型：「N といえば X」において、N から X を連想したもの。
- ②反応型：「N と聞けば（N と聞くと）、主体が X といった反応をとる」ことを表す。
- ③表現型：N が何らかの表現や言葉であるものを指す。
- ④数値型：N が数量名詞及び時間や年齢を表す名詞になっているもの。

〈コピュラ文〉

- ①倒置指定文：「N といえば X」において、「N にあたるものを選ぶなら X になる」ことを表す。
- ②措定文：「N といえば X」において、X が N の属性・性質などについて叙述する。
- ③倒置同定文：指示対象が「どれ」であるかは了解されているが、それが何者であるかが不明である場合に、その情報を与える。
- ④倒置同一性文：「N といえば X」において「N の指示対象と X の指示対象とが同一である」ことを表す。
- ⑤定義文：「N といえば X」において、N の概念内容が X によって説明されている。

陳（2010）は「コピュラ文」（「A は B だ」というタイプの名詞述語文）との関連を中心

に分析したものであり、コピュラ文と共通点を持つ「といえば」の用法が、「といえば」の用法全体の中でどのように位置づけられているかという点についての分析は行われていない。コピュラ文の捉え方そのものは西山(2003)に依拠したものであり、「は」を用いたコピュラ文の枠組みが「といえば」の用法にどの程度有用かという点の考察は不十分であるように思われる。

1-4 小西(2011)

小西(2011)はコーパスを用いて、複合辞「という」と「といえば」「といったら」の用法の異同に関する計量的考察を行なっている。それぞれの用法を以下の八つに分類したうえで、どの形式にはどの用法が多いかという点を中心に分析している。

- a. 動詞句：引用動詞句の条件形(非複合辞)としての用法。(発話・表現—帰結)⁶
- b. 問答：〈問—答え〉(藤田(2000)の「自問自答の複文の前件形成」に相当)
- c. 想起：〈キーワード—想起対象事物(ヲ想起スル)〉(藤田(2000)の「連想のキーワードに相当」)
- d. 意味確認〈先行する発話やその一部—その表意・含意の確認〉
- e. XトイエバX：ある事物をXと呼ぶ・表現することへの保留の態度を表す慣用表現。
- f. 意味確認：〈先行する発話やその一部—その表意・含意の確認〉
- g. 恒時条件：〈条件となる事物—その恒時・即時的帰結〉(藤田(2000)の「恒時条件句」に相当)
- h. 感嘆：〈尺度—程度の甚だしさ〉〈事物—その動作・状態の異常性〉という関係。文全体で感嘆文となる。

小西(2011)は、コーパスを用いて「といえば」の用法全体を俯瞰したものであり、多くの用例に基づいた分析が行われている。「という」と「といえば」「といったら」の異同という観点からの分析であるため、分類項目も三者の相違点が明確になるような形で立てられている。そのため、三者の比較においてどのような偏りが見られるかという傾向を把握することが可能になっている。

しかし、一方では三者の用法が厳密には異なる場合でも、大枠として同じ項目に入れてしまうという問題も生じる。たとえば、「想起」の指し示す範囲が非常に広く、厳密には「想起」の用例とは言えない「といえば」の用例も、「という」と「といったら」との比較を考慮して、「想起」として扱うという判断がなされている。

小西(2011)は、藤田(2000)の分析と対応させながら、引用節内の特徴に注目しつつも、「想起」(連想のキーワード)の部分に関しては、述部の形式(「XといえばY」における「Y」の部分)に基づいた分類を行なっている。

本稿では、小西の分類を参考にし、「主題提示」という観点から、文形式を引用するか、

句形式を引用するかで大きく分けた上で、それぞれの用法について分析を試みることにする。

2 「たとえば」の用法

2-1 主に文形式を引用する「たとえば」

(1) 「たとえば」の動詞句としての用法

「たとえば」の最も基本的な用法は、引用動詞句の条件形として用いられるものであり、引用節内は文形式である。⁷

- 24) ハゲてきた上司の頭部を見て、「おやおや、ずいぶん薄くなりましたね」と言えば、上司は気分を害するだろう。(再掲)
- 25) 化学業界が「ノー」といっても、エンジニアリング会社が「イエス」といえば、化学プラントの輸出ができるわけである。(再掲)

(2) 問答形式

「X といえば Y」において「X」で問を形成し、「Y」でその答えを提示する形式である。「たとえば」自体は、藤田(2000)が指摘しているように、主語を想定することができないという観点から動詞としての意味を失っていると判断できる。しかし、文形式を引用しているという点で、次節で述べる複合辞としての用法とは異なる。「X」の間の形式から、疑問詞を含まないもの、疑問詞を含むもの、疑問詞が省略されたものとみなせる「～はといえば」の三つに分けることができる。

i) 引用節内に疑問詞を含まない

- 26) 優秀な人材が数多いからと言って、その企業が発展するかと言えば、そうとも言い切れないのが現実である。(PB23_00766)
- 27) 石油や石炭などの化石エネルギーは安全かといえば、必ずしもそうではない。(LBt9_00056)

疑問詞を含まない「～かといえば」の後には、「そうではない」などのような否定表現が表れることが多い。

ii) 引用節内に疑問詞を含む

- 28) これはだれが悪いのかと言えば、私は国民が悪いのだと思います。(OM31_00001)
- 29) これだけ借金して何に用いているかといえば、貸付と投資である。(LBi6_00003)
- 30) なぜ山歩きに高価な足ごしらえが必要かといえば、専用の道具だけあって、歩きやすく、安全と思えるからである。(OM61_00010)

引用節内に疑問詞を含まない問答形式とは異なり、「～はといえば」を含む前件が「問」となり、後件が「答」となっている。「問」と「答」という文構造を作るという点は、後に述べる複合辞としての用法における「主題」と「解説」という文構造に通じるものがある。

iii) 疑問詞の省略(「～はといえば」)

「～は（どうか、なにか）といえは」と考えられ、文相当の引用節の述部省略型と考えられる。「は」の働きにより、主題性を持った対比性を持つたりする。

31) 一方、散々な言われようだった幸四郎はといえは、周囲に聞こえない小声で、ボヤキをこぼしていた。(PB59_00041)

32) 会議の魅力はといえは、やはり松宮先生の発表、いやその容姿と言葉であった。(PB36_00029)

「どうか」「何か」などの疑問詞の省略という解釈が可能であり、したがって文構造も上記 ii) と同様に「問」と「答」という構造になる。31) は「一方」という文脈的な要素もあり、他の要素と「幸四郎」を対比的に捉えた表現となっている。

(3) 表現属性

言語表現を引用して提示し、その言語表現についての属性や評価を述べるものである。「～といえはうそになる」「～といえはそれまでだ」などの表現が含まれる。(1)の動詞句としての用法と異なり、文形式だけでなく名詞句を引用することもできる。

33) その報に接して、驚かなかったといえは嘘になります。(LB19_00089)

34) 面と向かっていう勇気がないといえはそれまでだが、顔を見ながらでは、改まりすぎて話しにくい。(OB3X_00049)

35) 外資系証券会社といえはたしかに聞こえはいい。(PB21_00216)

(4) 「XといえはX」

ある事柄に対して、それを「X」という言語表現で表すことができるということを表すもので、(3)に示した「表現属性」と近い関係にあると位置づけられる。

36) 隠れマントがこの二人に関係しているのは、偶然といえは偶然なことです。(LBb9_00004)

37) 世捨人の集団であるはずの僧院が歴史に大きくかかわっているのだから不思議といえは不思議である。(PB32_00158)

引用節に用いられる表現は、評価や属性を表すものが用いられる。

(5) 恒時条件

「恒時条件」は、藤田(2000)が指摘している引用節内の陳述度という観点からは、「自問自答」と「連想のキーワード」の中間に位置づけられており、一見三者(「自問自答」「恒時条件」「連想のキーワード」)は対等の関係で併存しているように見える。しかし、使用頻度の観点から観察すると「恒時条件」は非常に少ない。⁸

38) 正月だ、盆だ、祝いだといえは餅をついて食ったわけだ。(LBo7_00043)

引用節内が文形式か句形式かという観点から分析すると、「恒時条件」は確かに両者の中間的な位置に存在すると考えられる。しかし、一方で「といえは」の意味的な観点からの分析では、その用例の少なさから判断して、周辺的な用法と考えざるを得ない。引用節内の統語的性質と「といえは」の機能的な相違の関連性については、さらに詳細な分析が必

要となろう。

以上の分類に関しては、小西（2011）に従っているが、本稿では「問答形式」をさらにその形態的特徴から三つに分類している。また、小西（2011）が挙げている「意味確認」の用法は、収集した用例から判断する限り「といえは」には存在しないと考えられる。⁹

2-2 句形式を引用する「といえは」

前節で取り上げた「といえは」の用法は、「言う」に対する主語を立てることができないという点で、もはや本来の動詞としての意味は形骸化しているものの、文相当の単位を引用しているという点で引用形式「と言う」の条件形としての基本的な用法の形跡を残しているといえる。

それに対して、本節で取り上げる用法は、名詞句相当の単位を主題として引用提示し、そこから連想される事態を叙述したり、それに該当する事物を提示したり、その属性を叙述したりするという用法が見られる。この点で、この用法における「といえは」は、すでに動詞本来の意味を失い、主題を提示する複合辞として機能していると考えられる。

小西（2011）は本節で述べる「主題提示」の用法をさらに、統語・形態特徴と意味関係のふたつの観点から以下のように分類している。

1. 心理変化を表す動詞述語
2. 心理状態を表す動詞述語・名詞述語
3. 想起対象事物を提示する述語
 - a) YがXの属性・状態叙述。状態性述語。
 - b) XとYが〈類概念—該当物〉という関係にあり、「—ガ挙ゲラレル」「—ガアル」「—ガ多イ」「—ガ有名ダ」など、想起対象事物が言及動作・存在・多寡・代表性等を表す述語の項として示される。
 - c) 想起対象事物が名詞述語「—ダ」の語基として示される。XとYが〈類概念—該当物〉という関係が多いが、YがXを象徴する事物の場合もある。
 - d) 想起対象事態がYとして示されるもので、名詞述語以外。XとYの結びつきに一般性がない場合も多い。
4. 意味作用を表す動詞述語・名詞述語
 - a) 「—ヲV」
 - b) 「—（ノ・トイウ）|コト・意味| |ダ・ニナル・トスル|」
5. Yが省略、または言いさし

1～5は統語的・形態的特徴によって分類されたものであるが、3のa)～d)は「X」と「Y」の意味関係によって分類されている。

本稿では、「XといえはY」において「といえは」がどのように「X」を主題として提示

するかという観点から分析を試みる。したがって、「Y」の統語的・形態的特徴は二次的なものとなり、もっぱら「X」と「Y」との意味関係に基づいた分類をおこなうことにする。

(1) 想起事態の叙述

主題として提示された「X」について、想起される事態を「Y」として叙述する。話し手自身の連想が強く表れているもので、提示されたキーワードをきっかけとして思い浮かべた出来事を述べている。個人の体験に基づいているものもあり、主題として提示された「X」とそれをきっかけとして述べられている内容「Y」との一般的な関連性が希薄なものもある。

39) 海といえば、私の弟とダイビング仲間がタイのサムイ島へダイビングに来たことがありました。(LBs2_00059)

40) アシスタントといえば、立花さんの秘書の佐々木千賀子さんも大変だ。(OB4X_00191)

次の例では、「天災」と「地震」、「アパート」と「マンション」というように、提示された主題との関連性が認められる語を含んだ叙述がなされているが、「X」について話し手自身が連想したことが述べられているという点では、39)、40)の用例と共通している。

41) 天災といえば、最近では地震が多いですね。(PB56_00026)

42) アパートといえば、西八王子の駅の南側に、大きな十何階かのマンションが、何棟か建っているの、ご存じですか (LBb9_00017)

同じ想起事態の叙述であっても、「Y」に連想を特徴づける「思い出す」「想起する」「連想する」などの表現が用いられるものもある。

43) 祐実ちゃんといえば、日本中を同情させた日本テレビ系のドラマ「家なき子」を思い出す。(LBr7_00049)

44) ロンドンといえば、霧を連想する。(LBo3_00081)

想起を特徴づける動詞を用いずに、名詞述語文として表現することも可能である。

45) 宇和島といえば闘牛である。(PB22_00086)

45') 宇和島といえば闘牛を思い浮かべる。

46) アメリカといえばバーボン。(LB15_00044)

46') アメリカといえば、バーボンを連想する。

45) 46) と 45') 46') との違いは、想起したことを想起したこととして言語化しているかどうかである。しかし、想起したことを動詞として表現しない場合、文の構造は「XはYだ」という名詞述語文と同じになり、話し手自身の想起という表現から一般的な叙述という表現へ移行し、以下に述べる (3) (4) の用法へと続いて行くことになる。

(2) 該当物の提示 (非名詞述語文)

「XといえばY」において、「X」で提示された類概念に該当するものが「Y」の部分で提示され、さらに述語には「有名な」、「あげられる」などの表現が用いられる。名詞述語文

ではないという点で、次の(3)と区別される。

47) 風見鶏といえば、神戸北野町の異人館、旧トーマス邸の尖塔のそれが有名である。
(LBr3_00100)

48) 会津の名山といえば、すぐ磐梯山の名があげられる。(LBg2_00051)

(3) 該当物の提示 (名詞述語文)

「XといえばY」において、「X」が類概念を表し「Y」がその該当物を示し、名詞述語文の構造をとっている。

48) ミュージカルの本場といえば、アメリカの“ブロードウェイ”である。(再掲)

49) 旧海軍時代、日本の三大軍港といえば、横須賀、呉、佐世保であった。(OB2X_00049)

50) 大通公園の名物といえばトウキビ (300円)。(OC08_02982)

(1)～(3)は連続的ではあるが、話し手自身の想起・連想がどの程度表現されているかという点で異なる。(1)では明らかに「X」から想起されることとして「Y」がのべられているが、(2)では、想起・連想の意味は薄れ、(3)では一般性を持った事柄として述べられている。(3)は名詞述語文であり、「といば」を「は」に置き換えて表現することも可能であり、この点からも想起・連想からは離れていることがわかる。

(4) 属性表現

「XといえばY」において、「Y」は提示された「X」についての属性・状態・性質を述べている。

51) 心理学といえばフロイトに代表されるように、もっぱら異常心理を研究対象にする。(LBt3_00121)

52) ルーマニアのトランシルヴァニア地方といえば、吸血鬼ドラキュラの故郷として知られるところである。(LB15_00019)

これらの用例において、「X」と「Y」の意味的な結びつきは、言語主体の主観的な連想ではなく、一般性を帯びた結びつきになっている。したがって「Xといえば」「Yを連想する」という叙述内容ではなく、コピュラ文の「XはYである」という措定文と同質とみなすことができ、「連想」という要素は非常に希薄になっている。

次のような名詞述語文になると、この特徴はよりいっそう明確に現れる。

53) サラリーマンといえば、一家の大黒柱です。(LBr3_00021)

小西(2011)は、(1)から(4)の用法をすべて「想起」の下位区分としている。小西(2011)の分析の観点は「といば」「という」「といったら」という引用形式を持つ表現おける用法の異同を明らかにすることであり、したがって、三者に共通するような用法の枠を設定しておく必要があり、その結果として「想起」という用法もその範囲を大きく設定しているものと思われる。

しかし、(3)や(4)の用法は、話し手自身の個人的な想起・連想というニュアンスはなく、一般性を持った表現として位置づけられるものである。

(5) 意味規定

「XといえばY」において、「X」の意味内容を「Y」で述べるという形式になっており、述語には「～をさす」「～のことである」のような表現が用いられる。

54) 本来は角柱塔婆、経木塔婆などいろいろな形がありますが、現在では卒塔婆といえ板塔婆のことを指します。(PB23_00603)

55) 第三セクターといえ、国、地方公共団体、民間の共同事業のことだ。(LBh9_00105)

「XといえばY」において「Y」の部分は「X」によって「連想される」内容が述べられているわけではない。「X」が持つ意味内容の一般的（慣用的）な解釈を述べることで、「X」の意味規定を行っている表現として位置づけることができる。したがって、この用法も「連想される事柄を述べる」という用法からは外れることになる。

また、意味規定の述べ方としては、次のように「XといえばY」において、提示された「X」とそれについて述べられている「Y」が同じものを指し示すという表現形式で「X」についての意味規定を行なう場合もある。

56) 経房と言え、院の近臣であり、幕府の成立とともに関東（幕府）の奏事の申次となった人物である。(LBb9_00052)

57) 西本願寺といえ、新選組が一時、屯所をおいていた場所ではないか。(PB49_00629)

これらの用例は、いずれも名詞述語文であり、名詞句「X」を別の名詞句「Y」によって捉え直している表現である。¹⁰

2-3 「X」が数量名詞を表す場合

本節では「XといえばY」における「X」が、数量名詞や時間、年齢などを表すものについて考察する。陳（2010）は、「X」が数量名詞や時間、年齢などを表すものを一括して「数値型」として分類している。その根拠は「数量詞や時間や年齢を表す名詞自体には、属性や特徴、指示性などを一切持っていない（p73）」ためであるとしている。小西（2011）では、特に数値が含まれる表現を別枠で捉えるような記述は見られないが、「意味作用を表す動詞述語・名詞述語」の用例として、「X」に数量詞を含む次の例があげられている。

58) 二倍以上といえ、オーストラリア大陸の半分を上回る面積ということになる。

筆者が採取した用例から考察してみよう。

59) 五両といえ、あかねが橋ではたらいて手にする給金のおよそ二年分である。(PB59_00430)

60) 一九六四年といえ、レディ・メイドの記念碑化が完成した年でもあった。(PB22_00152)

陳（2010）が数値型を設定している根拠については疑問が残る。数そのものには属性がないとしても、特定の文脈の中で用いられる表現（数量詞や時間や年齢）は、何らかの属性や指示性を伴っていると考えられる。特に「Xといえ」の形で提示される「X」はす

に文脈上既出であることを考えれば、「X」が属性も指示性も持たないとは言えないだろう。

したがって、本稿では「X」が数量詞であるものを特別な用法として分類せず、これまで述べてきた分類（「属性表現」や「意味規定」）の中に位置づけていくことが可能であると考える。

2-4 「たとえば」の用法についてのまとめ

本稿では、「X といえば Y」の用法を「X」と「Y」との意味関係に視点をおき、以下の通り分類した。

〈文形式を引用する「たとえば」〉

- (1) 動詞句としての用法
- (2) 問答形式 i) 疑問詞を含まない ii) 疑問詞を含む iii) 疑問詞の省略
- (3) 表現属性
- (4) X といえば X
- (5) 恒時条件

〈句形式を引用する「たとえば」〉

- (1) 連想事態の叙述（連想表現を用いた表現を含む）
- (2) 該当物の提示（非名詞述語文）
- (3) 該当物の提示（名詞述語文）
- (4) 属性表現
- (5) 意味規定

句形式を引用する(1)～(5)が「たとえば」の主題提示用法である。「たとえば」による主題提示は、話し手の連想に基づいた叙述から、一般的に認められる「類概念—該当物」の関係、属性表現、意味規定と「連想」の色合いを薄めながら、コピュラ文に接近して行くことと捉えることができる。

3 主題提示の「たとえば」の位置づけ

「たとえば」による主題提示用法を以下のようにまとめることができる。

「たとえば」は、文脈に出てきたものを引用し、改めて主題として提示する。述部で述べられる内容は

- ①主題から連想されること（一般的に属性として理解されるものもあれば、話し手の個人的な体験や発想に基づくものもある）
- ②主題として提示された類概念に該当する事物を示す。
- ③主題として提示された名詞句について、その属性を叙述する。
- ④主題として提示された名詞句の意味内容を規定する。

これらの用法が他の引用形式を伴う主題提示の用法とどのように異なるかについて考察して行く。

3-1 「～とは」(「～というのは」)との相違点

「とは」には次のような用法が認められる。(日本語記述文法研究会 2009, p230)

①ことばを主題として提示してその意味を述べたり、ある名詞に対して具体的な指示対象を当てはめるなどして、ことばの解説をする。

61) 「かまびすしい」とは(というのは)、やかましいうるさいという意味である。

②事物や概念を主題として提示しその定義づけを行う。

62) 国はとは国として守らなければならない基本的な方針のことである。

③提示した主題について、その本来的あるいは普遍的な属性を述べたり、主題について当為的な判断をのべたりする。

63) 友だちとはありがたいものだ。

以上のような「～とは」の用法は「～といえば」の(5)「意味規定」の用法と重なる部分がある。いずれも名詞句を引用する形で主題として提示し、述部で内容を説明するという形式(主題—解説)になっており、引用形式を用いた構文が本来持っている機能の一部であると考えられる。

しかし、「とは」の①～③の用法が「といえば」の「意味規定」の用法と重なる部分があるといっても、まったく同じではない。

64) 「かまびすしい」とは/といえば、やかましいうるさいという意味である。

65) 現在では卒塔婆？とは/といえば板塔婆のことを指します。

66) 日本の公立図書館で蔵書の更新？とは/といえば、多くの場合、開架部分の蔵書の更新を指す。

「～とは」が解説や定義づけなど普遍的な意味内容の叙述に用いられるのに対して、「～といえば」は限定された条件のもとでの臨時的な属性叙述、定義づけに用いられるという違いがある。そのため、「現在では」や「日本の公立の図書館で」など、時間や場所が限定された場合「～とは」の許容度は落ちる。普遍性とは、特定の時間や場所を超えたところで成り立つものであるため、これらの表現との共起は矛盾するものと思われる。

それに対して「～といえば」は、本来は「条件形式」であるため、限定された条件のもとで用いられたとしても「条件」と「時間や場所の限定」は全く矛盾せずに成り立つことになる。64)のように「とは」と「といえば」両方使用可能な文においても「といえば」の方は臨時性を含んでおり、「とは」は普遍性を含みとして持つということがいえるだろう。

また、文末の表現についても大きな相違点が見られる。「～とは」は、解説や定義づけなど専ら説明的な叙述に用いられるという性質から、文末表現には「断定」が用いられる。それに対して、「～といえば」は、「仮定(条件)」という話し手自身の説明態度が関わって

いるため、「断定」以外にも「確認」や「推量」、「感嘆」などの文末表現が可能である。

- 67) 西本願寺？とは／とい**え**ば、新選組が一時、屯所をおいていた場所ではないか。
(再掲)

3-2 「～って」との相違点

「って」は引用形式である「とて」から生じたものであり、「言表、思考内容の引用」が最も基本的な働きである。「って」による主題提示の用法は、名詞句を「記号形式しか知らない要素として提示する」という働きを持つ。また、「観念化して提示する」という働きも持つ。このような働きを持つ「って」によって提示された要素は、述部において属性（したがって記号内容）や存否について述べられることになる。¹¹「と**い**え**ば**」にも見られるような表現としては、以下のように属性表現や該当物の提示という用法を持つ。

- 68) 看護師の仕事ってキツイのよ。(属性表現)

- 69) 注文ってカフェラテのツールでしたっけ？(該当物の提示)

「って」によって提示された主題は、話し手自身その意味内容をよく知らないものとして提示される。この点は、「と**い**え**ば**」とは大きく異なる。「と**い**え**ば**」によって提示された主題は、その意味内容は明確に把握されており、したがってそこから何かを連想することが可能になるのである。話し手自身が意味内容を理解していない対象について、何らかの連想を行うことは不可能だからである。

- 70) 田中さんって／とい**え**ば意外に引っ込み思案なんだよね

上記のような例は、「って」の「捉え直し」の用法として挙げられる。「って」も「と**い**え**ば**」も用いられそうであるが、「田中さん」を主題として提示する方法が異なる。

「って」の方は、話題になっている田中さんについての新たな属性提示という解釈も可能だし、「田中さん」を目の前にして発言することも可能である。しかし、「と**い**え**ば**」の方は、既に文脈に登場しているものを主題として提示するものであり、話題になっている田中さんについては述べられるが、田中さんを目の前にして述べることはできない。

また、話題になっている田中さんについてどのように叙述するかが異なっている。「って」の場合は「捉え直し」「新たな発見」といった性質を有しているのに対し、「と**い**え**ば**」の場合、「想起」「連想」といった性質を有することになる。

さらに、モダリティに関しては、大きな違いがみられる。「って」は「質問」や「疑問」、「同意要求」といったモダリティが多くみられるが、「と**い**え**ば**」は「連想」を導き出すものであるから、同じ「質問」「疑問」であってもその内容は異なる。「って」は意味内容を問うのに対して、「と**い**え**ば**」は関連する（連想される）事物を問うことになる。「同意要求」のモダリティにおいて「と**い**え**ば**」が用いられることはきわめて稀であろう。「と**い**え**ば**」が「連想」を導き出すことから、話し手自身の連想について聞き手に同意を求めるというのは不自然だからである。

先にあげた 68) 69) の用例に関しては、「って」を「といえば」に置き換えることはできない。同じ引用形式に起源をもつ主題提示の要素であっても、「って」と「といえば」の共通点はごく限られたものということになる。何よりも前者は話しことばでしか用いられないという点で大きな相違がみられる。

3-3 「～という」との相違点

「～という」とも次の例のように主題提示の用法を有する。

70) ストレッチというと/といえば, 無理矢理に体を曲げたかつでの柔軟運動を思い出すかもしれない。(PB54_00120)

71) ピラミッドの頂点というと/といえば, いま進行している大学の大学院化が連想される。(PB13_00729)

いずれも、「～といえば」との置き換えが可能である。しかし、逆に次のような「～といえば」の用例を「～という」に置き換えると許容度は落ちるように思われる。

72) 宇和島といえば/?というと, 闘牛である。(再掲)

73) 明治期の芸者といえば/?というと, 圧倒的なアイドルだ。(再掲)

これには、条件を表す形式の「～ば」と「～と」の違いが関連しているものと考えられる。条件表現については多くの先行研究があるが、野田ほか(2002)は「～ば」¹²⁾の用法について「時間を超えて成り立つ一般的な因果関係を表す」ものであり「前件と後件の組み合わせにより、物事の道理を表す点に特徴がある(p74)」と述べている。それに対して、「～と」は「前件と後件で二つの事態を並列的に結合しているという特徴が見出される(p86)」と述べている。また、日本語記述文法研究会(2008)では「と」で結ばれる前件と後件について「従属節の事態が起こると主節の事態も必ず起こるという法則的な関係がある(p102)」と述べている。両者の記述から、「と」は「複数の事態の生起を結びつける」ことを表すと言い換えることもできる。

「一般的な因果関係」「物事の道理」を表すのか「事態の生起」を表すのかが「～ば」と「～と」の相違点であると言える。

このことは、「～といえば」と「～という」の用法における名詞述語文の量的な差として現れている。コーパスを用いた調査では「～といえば」における名詞述語文が193例(23%)であるのに対し、「～という」における名詞述語文は22例(2.7%)しかない¹³⁾。名詞述語文は、主題の属性を述べたり、主題で提示された類概念に該当するものを示したりするのが典型的な用法である。そのため、「一般的な因果関係」「物事の道理」を表す表現としては多用されるものの、「事態の生起」を表す表現としては用いられにくいといえる。

したがって、70) 71) のように「思い出す」「連想する」のような「事態の生起」を表す表現があれば、「～といえば」でも「～という」でも表現が可能になるのである。

ただし、少数ではあるが次の74) 75) のように「という」が名詞述語文で用いられる

例もある。

74) 朝の八時というと／といえば，病棟がいちばん騒がしく活気をおびる時間である。

(OBIX_00102)

75) 捜査一課の場合，国費事件というと／といえば，まず広域窃盗事件だ。(LBt3_00116)

この点についてはより詳しい考察が必要であるが、「～とえば」「～という」とが条件節「～ば」「～と」から派生した用法だとしても、本来の条件節と全く同じように扱うことはできないという点は考慮する必要があるだろう。野田ほか(2002)によると「～と」においても、現実の事態を観察したものではなく、抽象的な法則性を問題にするような文においては、一般的な因果関係を表す「～ば」と置き換えることが可能である点が指摘されている。

もう一点「～とえば」と「～という」との相違点として指摘できることは、「連想」の用法の違いである。70) 71) の例のように、「～という」とには「想起する」「連想する」のように連想したことや思い起こしたこととして表現する例はあるが、次に示す76) 77) のように提示された語に関連して思いついたことや思い出したことを直接述べるような連想の用法はない。

76) 海？というと／といえば，私の弟とダイビング仲間がタイのサムイ島へダイビングに来たことがありました。(再掲)

77) 天災？というと／といえば，最近は地震が多いですね。(再掲)

76) 77) のような個人的な経験や思考過程にもとづいた連想が「～とえば」の特徴的な用法であるといえる¹⁴。

3-4 「といたら」との相違点

「といたら」の用例全体¹⁵の中で、想起事態の叙述や該当物の提示、属性表現が占める割合は高くない。半数以上が動詞句としての用法であり、次いで問答形式の用法が多く見られる。「とえば」にみられるような個人的な経験に基づいた想起・連想というのは非常に少ない。名詞述語文では78) のような用例が見られるし、該当物の提示や属性も79) や80) のように用例としては存在するが、動詞句としての用法や81) のような問答形式が圧倒的に多い。

78) 福岡といたら長浜ラーメンである。(PB49_00437)

79) 見えるものといたら，ホテルの明かりを頼りに乱舞する雪の細片だけだ。
(PB43_00681)

80) それから「バザール」と言ったら，市場の一種です。(OM55_00006)

81) どっちが得な性格かといたら新庄さんのような性格でしょう。(OM56_00001)

「といたら」は、「とえば」に比べ口語的なニュアンスを帯びており、主題提示の用法は「といたら」の中では、周道的なものであるといえるだろう。これらの用法の差異

についての詳細な分析は別稿に譲ることにする。

ここでは、「といたら」の用法として特徴的なものを付け加えておく。「といたら」には82)のような「感嘆」を表す用法がある。これは「といえは」「という」とは見られないものである。

82) その臭いといたら漬物屋の比ではありません。(PB11_00126)

4 まとめと課題

「といえは」の主題提示用法は、「想起・連想」という特有の用法を背景に持つものであることが明らかになった。この点で、「は」による主題提示や引用形式「って」「という」と「といたら」による主題提示とは異なるものである。形式としては「～ば」による条件表現であり、意味的には「想起・連想」の用法が背景として存在することにより、「XといえはY(名詞述語文)」においては、ある条件(ある特定の時間的、空間的制約)のもとでの「一般的(慣用的)な因果関係」や「物事の道理」を表す表現となるのである。

本稿の用例は、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』モニター公開データ(2009年度版)から採取したものである。コーパスを用いた分析であれば、用例の数量的な面を提示すべきであろうが、「といえは」の用例自体は4000以上あり、全体の傾向をつかむために今回はランダム抽出で分析を行なった。より多くのデータを用いた、より緻密な数量的分析については今後の課題としたい。

また、「といえは」に関連する「という」と「といたら」の主題提示については十分に分析することができなかった。本研究は、日本語における主題提示の全体像を描き出すという記述的な文法研究の一部であり、「という」と「といたら」の主題提示用法についての詳細な分析も今後の不可欠な課題のひとつである。

〈注〉

- 1 本稿で用いる用例は断りが無い限り、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』モニター公開データ(2009年度版)による。用例の()内はsample IDである。
- 2 三上(1953)に従い、名詞述語文「AはBだ」において、「B」が「A」の属性を述べるタイプを指定文、「A」が類概念を示し「B」がその該当物を示すタイプを指定文とする。
- 3 用例の番号、アンダーライン、用例文末尾の()の記述は筆者。引用部分の用例については以下同様。
- 4 「恒時条件句を形成する」機能とは「Aという／といえはB」で「A」という条件のもとでは常に「B」という事態が成立する、ということを示す機能である。
- 5 藤田は「自問自答的複文の前件形成」の後件について、説明的な事実の記述であって、命令や意志のモードは分化しにくいと述べ、以下の用例を挙げている。
 - ・?道で熊に出会ったらどうすればいいかというと、死んだふりをしろ。
 - ・?何がほしいかというと、金を出せ。
 - ・?明日、仕事がすんだらどうするかというと、家に帰ろう。

しかし、次のような用例の許容度は高いと考えられるためムードの範囲をどのように規定するかによって分析の結果は異なってくる。

- ・道で熊に出会ったらどうすればいいかというと、死んだふりをするとよい。
- ・明日、仕事がすんだらどうするかというと、家に帰ることになるだろう。

- 6 〈 〉内の記述は「XといえばY」という表現におけるXとYの関係を示したものである。
- 7 名詞句が引用される場合もあるが、25) のような例は一語文という解釈が可能である。
- 8 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を用いてランダムに824の用例を取り出したところ、「恒時条件」と判断される用例は、1例のみであった。
- 9 小西(2011)は「といえば」と「というと」との比較という観点から「意味確認」という用法を設定している。
- 10 西山(2003)が述べる「倒置同一文」に該当するものである。西山(2003)のコピュラ文の分析は、「XはYだ」において「X」「Y」が指示名詞句か非指示名詞句かという、名詞句の性質に基づいたものである。本稿では名詞句の性質からの分析は行わないため、この種の文のタイプを「倒置同一文」と位置づけることはしない。
- 11 「って」の用法の詳細については佐藤(2011)参照。
- 12 野田ほか(2002)では、「～ば」の形式を「レバ形式」、「～と」を「ト形式」、「～たら」を「タラ形式」としている。
- 13 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を用いてランダムに用例を取り出した結果である。サンプル数は「といえば」824例、「というと」807例である。いずれも連用中止形を含む。
- 14 条件を示す形式「～ば」の特徴である「一般的な因果関係」とは矛盾するようではあるが、話し手自身にとっては因果関係が成り立っているという解釈もできる
- 15 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』から718の用例を抽出し分析した。

《参考文献》

- 小西いずみ(2011)「複合辞『という』『といえば』『といたら』の用法の異動に関する計量的考察」特定領域研究「日本語コーパス」平成22年度公開ワークショップ予稿集
- 佐藤雄一(2011)「引用形式『って』における主題提示用法」『共立国際研究』第28号
- 陳新妍(2010)「『トイエバ』文の意味と談話における昨日」2010年度日本語学会秋季大会予稿集
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論－指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法6 複文』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法5 とりたて・主題』くろしお出版
- 野田尚史, 益岡隆志, 佐久間まゆみ, 田窪行則(2002)『日本語の文法(4) 複文と談話』岩波書店
- 藤田保幸(2000)『国語引用構文の研究』和泉書院
- 三上章(1953)『現代語法序説』刀江書院 1972年復刊 くろしお出版

The Usage of “*toieba*” as a Topic Marker

Yuichi Sato

“*Toieba*” is a conditional of the quotation form “*toiu*”. “*Toieba*” has two principal usages in quotations. One is to quote a phrase, the other is to quote a clause. When “*toieba*” is used to quote a phrase in the subordinate clause, an expression indicating the kind of association concerned (e.g. “*omoiukaberu*”, “*rensousuru*”) is often used in the main clause. In some cases this association may be personal, in other cases, it may be general. When a predicate associated with the subject describes general things, the sentences is similar to a copula sentence.

There are two kinds of copula sentence (predicational sentences and designated sentence) in Japanese. “*Toieba*” is often used in a sentence to designate the object of the association.

In this way, “*toieba*” is used to show the subject (or to mark topic) based on the expression of association.

As well as “*toieba*”, “*toiuto*” and “*toittara*” (the conditional of “*toiu*”) have this usage as a topic marker. But “*toieba*” is different from the others in that it also indicates association. With regard to this point “*toieba*” is very different from other topic markers such as “*wa*” and “*towa*”.